第5回 地域コミュニティ活性化に関する懇談会 会議要旨

1 会議名称

地域コミュニティ活性化に関する懇談会

2 開催日時

令和3年11月29日(月) 14:00~15:40

3 開催場所

広島市議会議事堂4階第3委員会室

4 出席委員等

(1) 委員氏名

山川 肖美委員 (座長)、平尾 順平委員、大浦 史郎委員、越智 正紀委員 金月 節男委員、久保田 詳三委員、西田 志都枝委員、濱本 康男委員 坊 聰彦委員、神谷 恵司委員、近藤 聿興委員、高橋 博委員、中村 一彦委員

(2) 事務局

企画総務局 企画総務局長、地域活性化調整部長、地域活性推進課長 コミュニティ再生課長、地域コミュニティ活性化担当課長

(関係部局等)

危機管理室 災害予防課長

市民局 市民活動推進課長、スポーツ振興課長 健康福祉局 地域共生社会推進課、高齢福祉課長

経済観光局 雇用推進課主査

中区 地域起こし推進課長

教育委員会 育成課主幹

5 議題(公開)

(1) 地域コミュニティ活性化ビジョン (素案) について

6 傍聴人の人数

6人

7 会議資料名

- (1) 広島市地域コミュニティ活性化ビジョン (素案)
- (2) 第1~4回地域コミュニティ活性化に関する懇談会で挙げられた主な視点
- (3) 第4回地域コミュニティ活性化に関する懇談会会議要旨
- (4) 第4回地域コミュニティ活性化に関する懇談会に係る追加意見要旨

8 各委員の発言の要旨

(1) 地域コミュニティ活性化ビジョン (素案) について

(山川座長)

- ・素案の全体像が見えてきたので、これについて意見をいただきたい。素案は、これまで 懇談会で議論したこと、あるいは提示された資料がベースになっている。
- ・本日はまず、今回初めて示された部分について意見をいただいた後、素案全体について意見をいただくという流れで進行したい。
- ・始めに、素案のうち、初めて示された部分について、事務局から説明をお願いする。

(事務局)

~資料1「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン(素案)」の第4章、第6章、第7章、参考資料の説明~

(山川座長)

- ・まずは第4章以降について意見いただきたい。
- ・確認を兼ねてだが、素案の49ページにイメージ図が記載されている。これは新しい 組織になった形だと思うが、「役員会」は誰が主導の組織か、イメージを教えてほしい。

(事務局)

・素案48ページ「(1)仕組み」と関連するが、地域に応じて、地区社会福祉協議会や連合 町内会・自治会が中心となる新たな協力体制を整えた上での役員会というイメージ図 にしている。

(山川座長)

- ・地域に応じて、地区社会福祉協議会、連合町内会、あるいは新しいまちづくり協議会といった形になるものと理解した。
- ・49ページのイメージ図の中で、住民有志から学校まで一括りになっている団体についてはどのような位置付けと捉えたらよいか。

(事務局)

・48ページのイメージ図において、輪で連結している小学校区単位の組織以外の外側 の組織ということで記載している。

(山川座長)

・新しい組織体制について、この図が1番イメージしやすいと思うがいかがか。

(久保田委員)

- ・49ページのイメージ図について、各地域団体は会長や役員のなり手がおらず、今非常に困っているため、上部の専門部へ優秀な人材を出すことは実際できないと思う。
- ・この体制が実現できれば素晴らしいが、実態が伴っておらず、この体制を実現する以前に各地域団体が先につぶれてしまう。
- ・自身の考えが古いのかもしれないが、実態と相違しており絵に描いた餅のような感じがする。
- ・この体制を目指そうとすると、簡単にはいかないと思う。むしろ各種団体が集まって 一つの組織を作り、そこから専門部会を作るといった方がまだ容易である。
- ・今後を考えたときに、どちらの体制が生きてくるかはわからない。提案された体制が 仮にできるのであれば、間違いなくすごいと思うが、これができず現在苦労している のであり、現状とギャップがあると感じた。

(坊委員)

- ・49ページのイメージ図の体制を実施している地区が自身の地区にあり、先行実施している形だが、結果的に、今は行き詰っている。
- ・ 久保田委員が言われたように、各地域団体の役員のなり手がいなくなっており、老人 クラブにおいては解散していく状況が生まれている。
- ・会員が高齢化し役員をできる人がいなくなっていることが理由である。一方、新たに加入する会員は既に他団体の役員となっており、追加で兼任することができない状況である。老人クラブは60代で加入するが、今言った状況のため役員がおらず、行き詰まっている。
- ・役員のなり手がいないのは、上部団体から行事への参加など様々なことで招集され、 そのことが負担となっていることが挙げられる。
- ・そのため各地域団体の会議の場では不平不満の言い合いになり、その上部の役員会で もそのことへの対策がなく、行き詰まるといった状況が起きている。
- ・自身の地区では総務部や広報部といった専門部はないが、各地域団体が集まって、そ の上部の役員会で合同会議等を実施している。
- ・資金面では他から支援を受けているので問題はないが、結果として面倒くさいという

のが先にきている状況にある。

- ・その点を上手くやる気を出して活動してもらえるような対策があれば良いが、対策が 見当たらないのでそれぞれが楽な方法を選ぶ形となり、49ページの組織体制を取っ ていても動いていない現状がある。
- ・上部団体が様々なことをやりたいのはわからなくもないが、活動をセーブする、やり やすい行事をするという方法も考えていかなければならないと感じている。この状況 は体協など各地域団体でも同様に生じている。

(山川座長)

・事務局から提示したかったのは、大きな組織を新たに作ってはどうかということか。 それとも従来の町内会・自治会では担いきれない部分があるので、他の地域団体と連携した体制を作ってはどうかということのどちらをイメージしているのか。

(事務局)

- 両方であると考えている。
- ・素案48ページの「(2)ねらい」にあるが、例えば上部団体から様々な依頼があった際には、②にあるように類似の活動を同日に実施することにより効率的・効果的に活動を行うことができ、そのことが人役の削減や、内容の充実につながることが考えられる。
- ・既に一部こうした連携体制を取っている地域はあると思うが、連携ができていない地域もあると思うので、まずは連携する体制を目指していきたいと思っている。

(山川座長)

・坊委員からはイメージ図の組織体制となった場合の弊害等も現在見えてきているといった意見があったが、この点はどうか。

(事務局)

- ・ビジョンということで理想ではあるが、49ページに掲載した地域団体だけではなく、 NPOや協同労働、企業といった多様な主体や、現在地域活動には参加していないが 少し興味があるといった方々を、地域の中に積極的に取り込んでいくといったことを 地道に続けていかないといけないと考えている。
- ・そういったことを進める上で、48ページのイメージ図のような連携体制がいるのではないかと考えている。

(坊委員)

- 先ほどマイナスの部分だけ述べたがプラスのこともある。
- ・7年前の災害の際に広島大学の学生を中心としたボランティアの方が来られた。その

方々を中心として限界集落の休耕田や耕作放棄地を復活させようと動き始めたグループがあり、毎年熱心に地域で活動している。その中には移住した若い世帯もいる。

・そういった少しずつの変化はあるが、地域団体をまとめようとすると、中には難しい 団体があるということを言いたかった。

(金月委員)

- 48ページのイメージ図は非常に良いことであると思う。
- ・49ページのイメージ図について、私自身、現在、地域の町内会連合会と社会福祉協議会の両方の会長職を兼務しているが、それだけでものすごく時間がとられる現状であり、これだけの地域団体を統括して、役員会を設置するのは難しいのではないか。
- ・各地域団体の活動は各団体に任せた上で、各地域団体間を連絡調整するコミュニティ 交流協議会のような団体を作るのは可能だと思うが、イメージ図のように各地域団体 を統括する役員会を作るとなると、役員になる方は時間的にも大変だと思う。
- ・50ページの(4)活動拠点について、常駐スタッフを配置するとあるが、これは果たして実現できるのか。実現できればありがたいが、どの程度常駐するということなのか。

(事務局)

- ・学区・地区社会福祉協議会に対し常駐スタッフを配置する際の経費補助を令和2年度 の中途から始めており、この事業の展開については地区社協の方々からの声も聞きな がら、必要に応じて充実を図っていくものと考えており、そういった趣旨でここに記 載している。
- ・ 懇談会の意見や活動事例の中にも、スタッフを配置することによって人が集まりやすくなったというのがあるので、そこを目指していきたいと考えている。

(久保田委員)

- ・私は区社協と地区社協の会長を兼任しているが、拠点整備について、実施できる学区 はもう行っている。
- ・既に拠点があるところは非常に前向きな形で地域ができているが、スタッフの人員確保が地域としては1番難しくなっており、それ故に拠点整備が進んでいない。
- ・拠点を作っても人を定期的に据えることが、地区社協ではもうできない。
- ・今までは毎年のように拠点ができていたが、もう1年ぐらいは拠点ができていない。 高齢化も進み、非常に難しい状況であるということを参考にお伝えする。

(山川座長)

・スタッフは雇用関係とし、賃金をもらうというイメージか。

(事務局)

・スタッフとして勤務することに対し、謝礼金を支払うということである。

(濱本委員)

- ・懇談会では、後継者がいないとか人材確保ができないといった現場の切迫した悩みに 対する具体的な答えやヒント、提案・提言が出ることを期待していたが、ここまでの議 論では、今の組織が上手くいっていないためそれに代わる組織を考えてみてはどうか という提案はいただいたものの、少しはぐらかされた気持ちがある。
- ・なぜかというと今連合町内会や学区社協がしっかり機能しているところは、新たな組織を作らなくても今の組織を充実させれば、恐らく地域の課題は解決できると思う。
- ・提案されているようなイメージに沿ってできるとすれば、例に出して申し訳ないが西 田委員の地区のように、若い方も議論に参画され、後継者不足の問題はないといった先 進的な地区であり、私の地区を含め多くの地区がそのレベルに到達していない。
- ・そういった地域で活動しているリーダーたちが現場で困っていることに対する答えとしては、この素案では十分応えきれていないのではないかと思う。希望としては、ビジョンで示された一つの組織体制に誘導するよりも、行政から支援を受けられるメニューを多彩に用意し、地域の実情に合った選択肢がたくさんあることを見せた方が良いと思う。
- ・今後市の支援制度が変わっていくと思うので、制度改正等に応じメニューを加除して いただく方が、地域としてはありがたく、実用できると思う。

(山川座長)

・今の意見に対しては、素案の参考資料にメニューの形でまとめていると受けとめてよいか。

(事務局)

・参考資料もその意図で入れている。また、濱本委員の意見にあったように、行政からの 支援は、更新や効果的な別メニューに変わることもあると思うので、そうした際のア ップデートは当然ながらやっていきたいと思う。

(山川座長)

・ビジョンの中に入れるか、それともメニューとして毎年更新できるような形で配布するかということはまた検討いただくとして、いずれにしてもそういったものは考えるという方向性で良いと思う。

(西田委員)

- ・今日、地域コミュニティについて話をしてほしいと依頼があり、地区社協の会議で話 をしてきたが、結局どれだけ議論しても、形として出てくるものはそんなに違わない。
- ・日本では地域社会の中で、地区社協や町内会連合会等が地域の核になって活動してお り、これを大幅に変えるということがまずあり得ない。
- ・何度議論しても、結局町内会や社協の話になるということが、ここがベースだと示していると思う。
- ・ではそこを運営しやすくするためにどうすればいいかということについて、意見があったようにノウハウが一番必要なのではないかと思う。そのノウハウも少子高齢化や地域で活動する方が少なくなることを踏まえ、何ができるかということを考えていくべきだと思う。
- ・まちづくりの特効薬はない。だからこそ時間をかけて、若い人が入ってくる手法・状況 をつくることが大事である。また若い人に地域に入ってもらった上で、どう活動して いくかという話を含めて考えないと、今と全く同じになってしまうので、その次のこ とをするべきではないかと思う。
- ・私たちが実施している「横串」の連携体制では、毎年130人程度の若い方が参加する 組織づくりを行っていて、それらの方が全員社協に関わるわけではないが、たくさん の方が出てきてくれることに、地域のことを理解してくれる、考えていてくれる、少し でも手伝おうとしてくれているところが実感でき、この点がこれからのコミュニティ の在り方ではないかと思う。専門的にまとめて打ち出すのではなく、大きいくくりで 提示する必要もあるのではないか。
- ・本日事務局長と二人で会議に出たが、やはりまちづくりは面白い、それより面白いことはないという話になった。自画自賛になるかもしれないが、やはり従来の縦割りではなく、それでは難しいので横での連携も考えるということが必要になると思う。

(高橋委員)

- ・今後の地域コミュニティの方向付けや組織体制等が素案として提示されたが、現状と 合ってないと意見が出たようにそれが現在の姿であると思う。
- ・多様性の時代で世の中が変わってきているので、今までの社協を中心とした地域コミュニティが、スタッフ・役員の問題、高齢化など様々な課題を抱えているのは皆理解している。
- ・これらが現状のままでは改善できない、悪化する一方だから手を打っていこうという のが、この懇談会の位置付けではないかと思う。
- ・いきなり理想像になれと言われても、追いつかない、体制が整っていないからできないといった意見が出るのは当然なので、現状を踏まえた上で少しよくなる方策、少し時間をかけながらでも地域課題が解決できる方向付けを出すことが必要ではないか。

- ・また、困っている問題に対する市からの支援や改善策等を示し、並行して課題解決に 取り組んでいく必要がある。
- ・現状の延長線上では上手くいかないのが実態なので、様々な部分で改善や改革、新しい手法などを取り入れていかないと、今後のコミュニティの改善にはつながらないと思う。

・現状と素案のギャップについて意見をいただいているが、濱本委員が言われたように どうすれば運用しやすいか、持続するかという観点で意見いただければと思う。

(平尾委員)

- ・参考資料3の追加意見要旨の坊委員の意見において、今回の市民主体のまちづくりの キーワードである「自分たちのまちは自分たちで創る」に対し、住民がメリットを感じ ない限り実現は難しいということがあって共感した。
- ・今回提示されたビジョンや方向性を誰が共有するかという話につながるが、自分を含めて懇談会に出席している各委員など、今既に何らかの形で地域に関わっている人たちがどれだけ熱くなって語っても、その先にいる住民が、興味がない・共有できていないといつまでも裾野が広がらないということを常々思っており、そこが広がって初めて組織に関わってくる人が増えるのではないか。
- ・この懇談会であげられている危機感や切実な思いは、すでに何らかの形で地域組織に 関わっている人のものであり、いわゆる住民発のものではない。
- ・この危機感の共有や、こういうことをしないといけないというニーズを住民の中から 出てくるようにするという考えも一方で必要ではないか。
- ・一言で言うと裾野を開いていくことだと思う。そのために教育などのアプローチがあると思われるが、現段階で地域に関わっていない人たちに、どのようにこれを共有し届けるかについても、これからは考えていかなければならないと思う。
- ・現在関わっている人がどれだけこれを共有して強くしていったとしても、住民の中で 共有できず、メリットを感じてもらうことができないのであれば、活動している人は変 わらないという構図は変わらない。
- ・この点を新たな項目として増やしてほしいということではなく、今議論している枠組 みを広くとらえていかないと、このコミュニティという関わる人のあり方というのは 変わらないのかなと思った。

(神谷委員)

・人材の確保についての課題を大半の方が抱えており、私たちの子ども会においても役 員のなり手がおらず、役員が回る年になって子ども会を脱退することは決して珍しい ことではない。

- ・町内会においても役員のなり手がおらず、何年も継続して会長を務める、充て職もあるが多くの役員を兼任するのはどこの現場でもよくあることだと思う。
- ・高齢化が進み、役員のなり手がいないから町内会自体が廃止になるといった事態がど んどん出てきているのではないか。
- ・1ページに町内会の加入率があるが、昭和57年の86%から令和2年は56%に減少し、50%間近になっている。49ページのイメージ図は本当に理想形だと思うが、まずは各委員が意見している役員のなり手の確保という点が一番の課題である。
- ・参考資料3の追加意見要旨で高橋委員が言われた、市職員や関係団体職員とその家族 を含めて、積極的に地域活動へ参加を呼びかけるべきではないかという意見は全く同 感である。
- ・この場で聞くわけではないが、市職員は1万人以上が勤務されていると思うが、果たして何人が町内会・自治会に加入しているのか。その中で何人の方が地域に関わっているのか。今すぐ答えを出してとは言わないが、まずは率先して、自らが身を切る改革ではないが、その点をやはり進めていくべきではないかと思う。
- ・一つの仮称として「地域活動応援スタッフ募集体制」を作り、市の職員が町内会に入る ということを推進してはどうか。少なくとも60歳以下で若い人材もたくさんいると 思うので、一つは人材の確保、もう一つは地域課題をすることで地域の現状を知るこ とにつながると思う。
- ・地域活動をすると様々な地域団体の方と触れ合うので、交通安全や福祉の関係でも、 行政からの視点しか見えてこなかったところが、地域に入ることで新たな視点が出て くると思う。市職員の仕事を進める上でも裾野が広がるということにつながるのでは ないか。
- ・例えば中学校ではボランティア手帳があり、詳しくは知らないが、参加すると何らかのプラスになると聞いたことがある。そのように、無理かもしれないが、何らか、市においても人事評価で地域活動を頑張った職員を評価する制度を考えてはどうか。
- ・以前、とんどの関係で大学生と関わったが、何らかの形で地域に関わりたいという思いを持っている方も決して少なくないという印象である。
- ・災害をきっかけに大学生が地域と関わりを持たれたという事例を坊委員が話されたが、 おそらく若い方でも、何らかの形で地域に関わりたいが、どこから関わっていいか分 からないという人も少なくないと思う。
- ・まずは人材の確保ということを一番の課題として、市職員が率先して取組に積極的に 関わっていくことを進めてはどうかという意見も地域の中ではあるので、意見として 申し上げた。

・確認だが、神谷委員の意見について、市で既に実施していることはあるか。例えば廿日 市では、入職して3年目の職員が、特定の地域で1年間地域活動をするといった研修 を実施している。

(事務局)

- ・本市ではそのようなことはできていないが、53ページの③に、地域活動などに参加 しやすい環境づくりについて記載しており、ボランティア休暇などの普及を企業に働 きかけると同時に、市職員にも同様に休暇等を利用した地域活動への参加を周知して いくこととしている。
- ・また、これまでボランティアについては各所属個々の取組であったが、ビジョンの策 定をきっかけとして、52ページの2にあるように、能動的に地域課題を把握分析す ることや、住民の方と対話を進めることを市内部に向けてもしっかり呼びかけていく。
- ・廿日市市のように研修も一つの方法であると思うので、今後検討していきたいと思う。

(山川座長)

- ・ビジョンなので具体的な内容までは記載されていない。
- ・これから社会・時代が変わっていく中で必要な取組が出てくると思うが、このビジョンに方針等が記載されていることで、そういった必要な取組を行うことができる後ろ盾にビジョンがなるという捉え方をしていただければと思う。
- ・そのため、今意見があったようなことが果たしてこのビジョンの書き方で、今後実施 できるのかという視点で見ていただければと思う。
- ・今の神谷委員と市の発言も実際にやらねばならぬというより、一つの方向性として、 市が関わってくるということを地域が期待しており、そのことが描かれているかどう かということだと思う。

(事務局)

- ・神谷委員から職員が積極的に地域に出ていくために人事評価制度の中に組み込むこと の提案や、座長から廿日市市の研修の事例等も紹介いただいた。また、濱本委員からも 前回の追加意見として同様に人事評価制度に取り入れてはどうかと提案をいただいた。
- ・先ほど説明したが、53ページ③がまさに受け皿になると思うので、今いただいた意見をもう少し踏み込んで記載したいと思う。
- ・ 今月開かれた市議会の安心社会づくり対策特別委員会においても、町内会に担当職員 を張り付けて職務にするぐらいの気概が必要ではないかといった意見もあった。
- ・そこまでできるかどうかはあるが、地域コミュニティに対し職員がどの程度積極的に 取り組んでいるかという点を人事評価の中に入れるのはそこまで難しい話ではない。

・ただ、ワーク・ライフ・バランスや個人の時間を大切にといったこともあり、関係者と の調整等もあると思うので、どこまで記載できるかというのはあるが、問題意識とし て十分に受け止めさせていただいた。

(山川座長)

・それでは、ここからは素案全体を通して意見をいただきたいと思う。

(中村委員)

- ・社会福祉協議会は地域福祉の推進と地域コミュニティの醸成が目的で、地域団体にお 世話になるしか我々の目的も達し得ないということで、ビジョンができた際には、社 協としてもできる範囲で協力したいと思っている。
- ・その第1段階として、現在、別法人格となっている市社協と区社協について、合併契 約を締結して市の認可を得たので、予定どおり来年4月から一本化できると思う。
- 特に区社協においては法人運営業務が軽減されるので、その余力でなるべく地域へ出ていきたいと考えている。
- ・市で地域コミュニティに関するビジョンを策定されたということは、市としても地域 コミュニティの醸成・活性化にこれまで以上に足を踏み出している格好になる。
- ・そこで、先ほど意見があった地区社協の拠点のスタッフに対する補助であるが、従来 であれば市の奨励的な補助で時限があるということはやむを得ないが、地域コミュニ ティの活性化について今後も継続的に支援していくということであれば、時限ではな く継続的な制度にしていただきたい。

(大浦委員)

- ・49ページのイメージ図の、地区社協と連合町内会を含む地域団体と記載のあるグループの団体全てが、地区社協の評議員である。
- ・そこを考慮すると、この役員会は地区社協がそのまま入れば、代替できるはずである。
- ・組織体制を作り、役員会や広報部、防災部等を作っても、既にその分野で活動している地域団体がある点等、様々なことを考慮すると、全く地区社協を中心としたイメージを作った方がよい。
- ・全体の組織図において町内会・自治会が構成団体と連携するのではなく、全ての組織のベースにあるのが町内会であるということを以前も申し上げたが、やはり町内会・自治会を中心にしていかないとコミュニティは成り立たないのではないか。イメージ図は理想過ぎるのではないかという気がする。
- ・お祭り等を実施するときの組織は簡単に一丸になってできるが、この懇談会の中で何を求めていくのかということに、それぞれの理想が違っているのではないかという気がする。

・49ページの図については、役員会の立ち位置が分かりづらく何を意味するか最初に 尋ねたが、役員会の形は幾つかあるかもしれないので、既存のものでもできるし、ある いは既存団体が発展したものであるといったことが分かるような記述を入れていただ きたい。

(高橋委員)

- ・参考資料3の追加意見要旨での濱本委員からの提案や今日の議論でも出た、地域活動 への参加を市職員の評価に入れてはどうかという意見に付け加えたい。
- ・あくまでも本人だけではなく、家族ぐるみというところが一つのポイントだと思う。 子どもが地域コミュニティに参加することは将来につながると思うので、本人だけで はなく、家族を含めてというところが大事な要素ではないかと思う。
- ・清掃活動一つでも、子どもに対して子どもだから参加しなくていいではなく、一緒に参加してできることはやろうとなると、地域行事に参加する喜びや地域をきれいにする作業も悪くないといった思いが生まれてくると思うので、家族ぐるみということをぜひ入れていただきたい。
- ・企業に対しても同様に市が率先して進めることで、地域コミュニティに参加する人を 増やす動きにつながる、若い世代も参加することにより、人材不足等の課題について も新たな動きが見えてくる可能性があるのではないか。
- ・今年度社協の新しい補助金ができた。今後の方針として市の補助金制度を統合して、 各地域にまとめて上乗せするという発想は悪くないと思うが、そこで心配しているこ との一つが、実際は社協が仕切ってしまうことである。
- ・今年度新しくできた社協の補助金についても他の団体と連携してとあるが、現実問題 として、社協の意向に合わないものはできるわけがない。
- ・補助金を上乗せしても同様のことが起こる可能性があり、運用面についても配慮して おかないと不満が出てくるので、仕組みを考えていく必要がある。
- ・また、学区を超えて連携し事業を実施することがあるが、そういった際の補助金の活 用方法など、様々なことを想定しながら対策を施していただきたいと思う。

(山川座長)

- その点についてはまた検討をお願いしたい。
- ・48、49ページの図で話が進んでいるが、市としての全体像が示されているのは46ページで、若手を含めた人材の確保などについても活性化のポイントに入っているので、この部分と組織の両面から意見いただきたい。

(平尾委員)

- ・先ほど、既に関わっている方々だけではなく、当事者を増やす、裾野を開いたほうがいいのではないかという話をしたが、これは53ページ④に記載があった。
- ・ただやはり、裾野を開くということは非常に大事な部分なので、ここをもう少し肉厚にするというか、学校・家庭・地域と書かれている部分の具体化や、様々なレベルに対してアプローチしていける支援の豊富さが、今後、多くの人が興味を持つためにも大事な部分だと思うので、是非、私たちも含めて、ここに関わっていきたいと思う。

(坊委員)

- ・理想としては、46ページはよいと思うが、安佐北区はある学者が将来的に消滅都市 という言い方をした地域で、若い人が住んでくれたら何とか勧誘して役員・後継者に なってもらうことができるかもしれないが、人口が減少し、若い人が住まない地域が あるということを認識していただきたい。
- ・若い人たちが住みやすい・住みたいのは便利なところである。住みたい便利なところ は交通網もある。今、安佐北区を中心として北部バス路線の見直しをされており、一見 便利の良いようには見えるが、よく見ると定期路線が減便になっているなど不便を感 じるようになっている。
- ・住みよいまちづくりに行政が関わる際に、このまちに人を住みやすいようにする、人 を増やす、若い人が定着するということを考えないと、コミュニティの活性化という ことをいくら考えても、活動する人は限られ高齢者しかいない。それは、さらに高齢化 が進むと活動する人がいなくなるという話である。
- ・安佐北区を除く他区は人口が増加し、若い世代も増えているかもしれないが、安佐北 区においては逆の減少が起きているということを忘れないようにしていただきたい。

(山川座長)

- もっともだと思う
- ・立地適正化や都市計画・交通網との計画との関連も多分出てくると思うので、その辺 りともつなぎ合わせながら考えていただければと思う。

(久保田委員)

- ・46ページにおいて、行政の影が少し見えてもいいのではないか。
- ・公民館が書いてあるが、地域包括支援センターが地域へ出向いている行政系の団体な ので、公民館と合わせてぜひ記載いただきたいと思う。

(山川座長)

・確かにこの位置だと思う。公民館の近くに記載することで入口が増えて見えると思う。

(神谷委員)

- •「自分たちのまちは自分たちで創る」という一つの未来像というか、目標にしているという意味で受け取っているが、私は3文字入れてはどうかと思う。それは「守り」という言葉である。
- ・46ページの活動内容に、防災など住民の関心の高いテーマとあるが、広島は非常に 災害が多い地域なので、自分たちの命を守るという意味からも協力していかないとい けない。
- ・また防災を含む、防犯、交通安全の3つは住民ニーズに応じた取組の中でも人の命を 守るという項目が入っているので、「創る」の中に「守る」も含まれるのかもしれない が、あえて「守る」という三文字を入れた方が未来像としてインパクトが強いのではな いかと思う。

(越智委員)

- ・様々な意見があるが、素案についてよくまとめられたと思う。
- ・49ページのイメージ図について、学校が一番端に記載されているが、大州地区の場合は学校から地域の諸活動に様々な形での援助がある。一緒に活動するということが多くあり、地域にとって学校が非常に素晴らしい団体だと感じている。
- ・他地区でも同じケースがあるかもしれないが、何か活動をする際も小学校の代々の校 長先生に断られてきたが、とんど祭りを実施したいとなった際のタイミングで赴任さ れた校長先生が、以前の学校でやっていたという発言をきっかけに、地域と学校の意 思疎通が上手くいき始めた。
- ・青少協やPTA、女性会や子ども会が様々な活動をする場合も、学校と連携することで、学校の施設の使用を許可していただいたり、子どもたちにも声掛けしていただいたりといった様々なことが非常に上手くいっている。
- ・大州だけでなく南区全体を考えても地域特性があり、特性がある中で連携をしていかなければならないので、全て同じ事が言えるわけではないが、連携していくにあたり企業だけではなく学校との関係が非常に重要になっていることを皆さんにお伝えしておきたい。

(山川座長)

・学校については、2017年から地域学校協働活動の推進が法律として整備され、全ての小学校区で地域と学校が双方向で応援し合うことが推奨されているので、そういったことを盛り込むということも方向としてはあると思う。

(近藤委員)

・私は中区で活動しているが、幟町、袋町、竹屋町の三つの学区は他の学区と全く違う。

- ・幟町は百貨店を二つ抱えている、袋町は本通り商店街等を五つ六つ抱えている、竹屋は流川、薬研堀、三川町、田中町、いわゆる繁華街であり、3,000~4,000件も店があるような学区であるため、素案にあるような活動をするのは非常に難しい。
- ・ましてや町内会に入ってメリットはあるのか、あるいはデメリットはどうなのかと言 われた場合に答えが出ない。
- ・その際に市の職員が一緒になって、該当の町内会長、あるいは地区社協の会長等と、三 者で未加入の町内会加入者に話すことができれば、現在より加入率が増えると考えて いる。
- ・53ページ⑤に町内会の加入促進とあるが、先ほど挙げた三つの学区は特殊な地域で 難しいので、そういった際に行政の支援があればありがたいと思う。

- ・町内会をベースとして新しい組織を考えられるのであれば、行政としても促進を考えられると思う。
- ・本日各委員の意見を聞き、本当に苦労されながら、工夫されながら活動されているというのを改めて実感し、46ページの組織体制を目指すに当たっても、それぞれの実用に合った形で、運用しやすいやり方をサポートするということが必要であることを十分理解した。
- ・その上で、平尾委員から意見のあった、地域コミュニティのメリットや実感を持てる 人を増やすという部分になるが、自分もその意見に賛成である。
- ・46ページでは「住民ニーズに応じた取組」に向けて、組織側から矢印が出ているが、 これは本来住民自らがやりたいこと、既に個々がやっていること、NPOのような活動をしている人、子育て支援団体など、普段活動されているような人たちが、左の協力体制に入っていくイメージを持っておく必要があるのではないか。
- ・そうすると矢印が片方向というのは、旧来の体制、今ある協力体制の中で、住民ニーズ に応じた取組をするということとなり、住民主体にはならないのではないかと思う。 そのためできれば矢印を双方向にしていただきたい。
- ・また、右側の「住民ニーズに応じた取組」というところも、「住民ニーズから始まる取組」など、個人が少しこういうことをやりたいとか、こういう困っていることを誰か助けてくれないかという時に、一つの取組になっていくというように、今は円で収めているが、ここが個人や今まで地域コミュニティに関わっていなかった人たちが試しに入っていく場、あるいは出入口になるのではないかと思っていて、左側の協力体制の方だけで出入口を作ってしまうと、なかなかここにすぐに入るのは難しいという人たちもいるのではないかと思う。
- ・そのため、右側の「住民ニーズに応じた取組」とか「住民ニーズを起点とした取組」というところに、個人の姿、今地域コミュニティに入ってない人たちが、少し入っていけ

るような出入口を作り、そこから協力体制への矢印も入れたらどうかと思う。それが、 平尾委員や以前に杉川委員が言っていたことではないかとも思うので提案したい。

- ・組織の部分については、一つにまとめるのが難しい中で、事務局案としては一つのモデルとか理想という形で掲げているが、やはり個々のところでの運用のレベルでは、 多分それぞれで、どの団体が中心になり、どの団体は入らないというようなこともあり得ると思うが、今は、全てができるような形で書かれていると思う。
- ・ただそれを実施する各委員の地域を思い返していただき、これの全てはできないが、 これをやろうとするために、このビジョンの中に入っていないと困るのに入っていな いというようなことがあれば、発言をいただきたい。

(金月委員)

- ・さきほど市の職員が町内会加入に関与してもらえればという話が出たが、自分も市の 職員に行事の実行委員会のメンバーに入ってもらって非常に助かったことがあった。
- ・加えて地域として市役所のOBの方にも積極的に町内会に入っていただき、豊富な知識や経験を生かした御指導をお願いしたい。

(平尾委員)

・このビジョンができた後は、どのように活用されるのか、配られて終わりなのか、ある いは、これを使って更なる展開があるのか聞かせていただきたい。

(事務局)

- ・今年度このビジョンを策定して、地域で実際活動されている方々への説明はもとより、 一般市民の方にも、地域コミュニティに関心を持っていただけるように多方面で活用 していきたいと思っている。
- ・また、内容についても、濱本委員からもあったように、変えるべきところが出てくれば 変えていくということで、行政の施策、あるいは、活動事例などもさらに情報収集し て、本市ホームページで示すなど考えている。
- ・いずれにしても、まず、このビジョンに書かれていることに基づいて、来年度以降、具体的な事業展開を進めていくように考えている。

(山川座長)

・もう1回懇談会があるので、またその時にも活用について意見をいただきたい。

(濱本委員)

・資料のつくりの話であるが、第1章で現状と課題が整理されていることに対して素案 のどこにその対策が書いてあるという部分がないと思う。どこにどのように入れるか というテクニカルな問題はあるが、例えば46ページの活性化のポイントのところで、この課題に対してここでこう答えているというような対応関係が分かれば、アンケートに答えた多くの地域団体にとっても、回答した課題なり悩みがここに解決策として触れられているということで、ある程度、素案と現場の課題がつながると思う。そういうことができるかどうか分からないが、そういう工夫をしていただくと、より説得力が増すと思う。

(山川座長)

- 事務局で検討いただきたい。
- ・資料のつくりの話では、第2章に事例が入ると少し違和感があるかと思うがどうか。

(事務局)

- ・濱本委員のご指摘については目次をご覧いただきたい。説明が少し至らなかった点は申し訳ないが、昨年実施した町内会・自治会等実態調査から見えた現状と課題ということで、地域特性、団体運営、活動内容、活動の担い手、行政からの支援と、課題は5つに大きく分かれるという分析をまずしており、これが基本となっている。
- ・それに対して活動事例も同じくくりとしている。そのため、例えば、自分の地域は団体 運営について課題が大きく、何かいい事例がないかとなった時には、まずは第2章の 団体運営のところの活動事例を見ていただき、地域でまず話し合っていただく。そし て、課題認識が同じで、いい事例があれば取り組んでみることを考えていただきたい。
- ・そのような検討の参考にしていただくため、活動事例の資料の中では、「現状・課題」、「地域におけるこれまでの取組内容」、「行政からの支援」、「これまでの成果」について示すとともに、「今後の更なる活性化のための取組の方向性」として、共助の精神で、地域ではこういったことをやってみたらどうか、あるいは、公助の精神で、行政ではこういったことを更なる活性化に向けてできる、ということを示している。
- ・第1章で課題の認識を5つに分けて、それに対する活動事例もまた5つに分けている ということであり、さらに46ページの活性化のポイントのところで、各委員からい ただいた意見を、5つの課題認識に対するポイントとして咀嚼して示している。
- ・またそれを受ける形で、市民主体のまちづくりということだが、「自分たちのまちは自分たちで創る」というところに、「守る」という言葉を入れたらどうかという的確な意見をいただいたので、これは検討させていただきたい。「自分たちのまちは自分たちで創り守る」というようにできればと思う。
- ・そうした中で、4つの視点として、「多様な主体の連携」、「新たな担い手の発掘・育成」、「地域特性に応じた活動」、「活動基盤の強化」を示し、「地域の協力体制の構築」ということで、地域の実情に応じて新たな協力体制を組んでいただけないかと考えている。
- ・そうすれば、住民ニーズに応じた取組を先進的に行っていくことができると考えてお

- り、行政としてはそういった協力体制から地域活動の情報提供、支援活動の提言を受けることによって、より積極的、能動的に地域の課題を把握分析することができ、柔軟な活動支援もできると考えている。こうした、市民・行政協働型の公共サービスというのが今後の目指すべき方向性ではないかと考えている。
- ・47ページでは、そのうちの4つの視点についての考え方をまとめており、48ページ以降で、新たな協力体制の構築について地域で考えていただくためのシナリオを示している。
- ・それに対して、52ページ以降で行政からの支援を示しているが、もう少し市の職員 が活動の担い手として出ていくべきではないかといったような意見もいただいたので、 ここはもう少し書き加えたい。
- ・今後、市民意見募集を行うが、前回と今回の懇談会でいただいた意見は極力反映させたいと考えている。46ページの新たな協力体制について、単位町内会の関係は連携ではなく連合町内会の中に入れるとか体制の輪の中に入れるなどするべきではないかといった意見、地域包括支援センターも入れてほしいという意見もいただいたので、それらを修正して、各委員に示した後、市民意見募集を行いたいと考えている。

・説明でよく分かったが、この目次を見るだけではなかなか分かりづらく、第1章で現 状と課題が出ると、その課題を受けて、課題を解決する方向性でグランドデザインを 考え、それを解決していく上で、どういったヒントがあるかということを事例として 示す流れの方が、第1章の現状分析と活性化の方向性について分かりやすいかと思っ た。

(事務局)

・地域の方々に見ていただくことを考えると活動事例を前面に出した方がよいと考えている。活動事例について2回の懇談会にわたって意見を伺ったのもそうした考え方からであって、地域の方々が自らの地域の課題に対してどう対応すればいいのかという処方箋のつもりで提示させていただいており、第2章は非常に重要で、地域の方々には、まず大事な部分を見ていただきたいという思いで作成しているので、構成について理解いただければと思う。

(山川座長)

- ・それもそうだろうと思う。一応、筋論として話したものである。
- ・それでは、これはこのままで、これをベースに今後市民意見募集を行うことになる。

(以上)